



ふれっしゅ水道

令和7年6月1日から

水道料金を 改定します

料金改定が必要な理由

① 水道料金収入の減少

給水人口は令和8年度をピークに減少が見込まれており、1人1日あたりの使用水量も減少しているため、水道料金収入が減少しています。

② 水道施設の老朽化・耐震化

災害に強い水道を目指し、老朽化した水道管や施設の更新、耐震化を進めていくためには、多額の費用が必要となります。

③ 物価高騰の影響

資材および人件費を含む物価高騰などの影響は大きく、経費の削減だけでは事業運営が困難な状況です。

④ 県営水道料金の値上げ

愛知中部水道企業団がお届けする水道水は、約98%が県営水道からの受水であり、令和6年10月に値上げされ、令和8年4月にも値上げが予定されています。

古くなった水道管が
増えています



災害に ↓ 強い!



家計への影響

具体的な影響額の一例を下記に掲載しています。改定額についてのより詳細なデータにつきましては、次ページおよび本企業団のホームページをご確認ください。

使用水量(2か月)

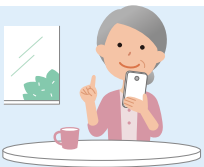
20m³

メータ口径

20mm

影響額

1,298円



使用水量(2か月)

40m³

メータ口径

20mm

影響額

1,606円



使用水量(2か月)

60m³

メータ口径

20mm

影響額

2,024円





水道料金改定Q&A

Q 料金値上げをしないとどうなるのですか？

A 料金収入の減少や物価高騰の影響などにより、これまでどおりの規模で水道施設の更新を実施した場合、資金不足となり事業運営が困難な状況となります。そのため、今回の改定にあたっては、施設と財政両面の健全性のバランスを考慮し、施設の健全性に影響を与えない範囲で事業規模を縮減し、更新費用の見直しを図り、値上げ幅を決定しました。お客さまには、ご負担をお掛けすることとなりますが、引き続き、安心・安全な水道水を安定的に供給できるよう老朽化した管路の更新、耐震化などに全力で取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

Q 今までどのような経営努力を行ってきましたか？

A 行政改革実施計画、経営評価をもとに、工事費用の縮減、耐震化事業にかかる補助金の活用、未利用土地の売却などを実施してきました。また、予算編成時において、事業の重要度、緊急度および効果を勘案し、優先すべき事業に対し重点的かつ効率的に予算を配分することで、無駄のない経営に努めてきました。

Q 今後も水道料金改定を行う予定はありますか？

A 今後も財政状態や経営状況のほか、中長期的な更新需要と財政収支の見通しを踏まえて、3年から5年間を目途に水道料金改定の必要性について定期的に検証し、改定が必要か否かを判断していきます。

Q 料金はいつから変更されますか？

A 令和7年6月1日のご使用分から新料金が適用されます。なお、水道料金は2か月ごとに請求しますので、使用期間が6月1日をまたぐ場合は、旧料金と新料金の日割り計算を行います。

水道料金の内容

○平均改定率：20.4%

各メータ口径ごとの水道料金改定額・目安の使用料金増加内容を掲載しています。詳細は下記をご確認ください。

水道料金表（1か月あたり・税抜）

基本料金			使用料金			
メータ口径	旧料金	新料金	区分	使用水量	旧料金	新料金
13mm	800 円	1,100 円	第1	1～10m ³	41 円	60 円
20mm	1,600 円	2,000 円	第2	11～20m ³	131 円	145 円
25mm	4,000 円	4,800 円	第3	21～30m ³	156 円	175 円
30mm	6,000 円	7,400 円	第4	31～50m ³	181 円	200 円
40mm	12,000 円	14,000 円	第5	51～80m ³	211 円	230 円
50mm	18,800 円	21,800 円	第6	81～150m ³	231 円	250 円
75mm	44,000 円	49,200 円	第7	151m ³ ～	261 円	275 円
100mm	83,200 円	96,400 円	臨時用（1m ³ につき）		501 円	500 円
150mm	172,800 円	188,800 円	●1m ³ につき1円の水道水源環境保全基金の徴収廃止 ●逦増度の緩和			
200mm	221,600 円	248,200 円				

※水道料金は、**基本料金**と**使用料金**の合計額×1.1(消費税率10%)です。

<参考>口径別の使用料金増加額（2か月あたり・税込）

メータ口径	使用水量	旧料金	新料金	差額
13mm	20m ³	2,662 円	3,740 円	1,078 円
	40m ³	5,544 円	6,930 円	1,386 円
	60m ³	8,976 円	10,780 円	1,804 円
20mm	20m ³	4,422 円	5,720 円	1,298 円
	40m ³	7,304 円	8,910 円	1,606 円
	60m ³	10,736 円	12,760 円	2,024 円

水道料金改定に関する
ウェブページはこちら



●お問い合わせ先 議会事務局 0561(76)0065

令和6年第3回愛知中部水道企業団議会定例会が12月26日に開催され、提出議案3件が原案どおり可決されました。

議案第6号 愛知中部水道企業団給水条例の一部を改正する条例について

議案第7号 愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第8号 令和6年度愛知中部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について

詳細はこちら▼





お知らせ

本企業団の予算・決算について

▶お問い合わせ先 経営企画課
0561(76)0072

本企業団では、予算および決算の状況をホームページで公表しています。

詳細はこちら▶



水道メータの取替えにご協力をお願いします

▶お問い合わせ先 営業課
0561(38)0033

水道メータは、計量法により、8年間の有効期限が定められており、本企業団では、有効期限満前に新しい水道メータへの取替えを順次行っています。

取替工事のお知らせ・ご注意

取替え対象のお客さまには事前に「水道メータ取替のお知らせ」を検針時または郵送でお配りしています。

水道メータの取替えは、愛知中部水道企業団指定工事店協同組合が行います。

いずれも身分証明書を携帯していますので、身分証明書の提示をお求めになるか、本企業団へお問い合わせください。

水道メータの取替え後、一時的に空気や濁り水などが出ることがありますので、少し水を流してからご使用ください。

立ち会いや取替日の事前予約などをご希望の場合はお問い合わせください。

取替工事におけるお願い

- メータボックスの上に車や物を置かないでください。
- ペットは出入口やメータボックスから離してください。



●取替費用は無料です。

水道メータの取替えに際して、お客さまの費用負担はありません。

●立ち会いは不要です。

作業前にお声掛けさせていただきますが、ご不在でも作業させていただく場合がありますのでご了承ください。

●取替時に20分程度断水します。

水道メータの口径などの状況により、それ以上の時間を要する場合もあります。

悪質な業者にご注意ください

▶お問い合わせ先 営業課
0561(38)0033

本企業団関係者を装って、水道料金や工事代金などの名目で現金をだまし取ろうとする、悪質な業者に関する情報が寄せられています。

こんな理由で突然訪問し、お金を請求してきたら要注意です！

- 水質の検査
- 屋内漏水の調査
- 屋内配管や器具の点検
- 高額な浄水器の強引な販売

不審に思われたときは、身分証明書の提示をお求めになるか、本企業団へお問い合わせください。



公道の本管および引込管の漏水調査にご協力をお願いします

▶お問い合わせ先 配水課維持管理グループ
0561(76)0051

本企業団では、水道管の水漏れを早期に発見し修理を行うため、定期的に漏水調査を実施しています。

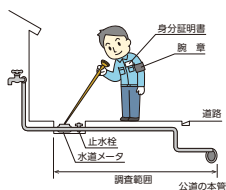
- 令和7年度は、管内の全域において調査を実施します。
- 調査範囲が、公道の本管および引込管（水道メータまで）となることから、宅地内に立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。
- 調査員は、企業団発行の身分証明書の携帯と、「水道調査員」の腕章を常に着用しています。
- 作業時間帯は午前9時から午後5時までとなります（土・日・祝日を除く）。

※調査による費用請求などは一切ありません。

公道上での作業



宅地内での作業



公道の漏水を発見したら

- 普段水が流れていないような場所で水が流れている
- 普段乾いている側溝にきれいな水が流れている
- 道路から水が噴き出している

こんな時は道路に埋設している水道管から漏水している可能性があります。

本企業団では、普段から漏水調査などを実施していますが、漏水の発見のためにはみなさまのご協力が必要です。

漏水かな？と思ったら、すぐに本企業団または（一財）愛知中部水道企業団水道サービス協会（0561(38)8181）へご連絡をお願いします。

ご家庭や職場での飲料水の備蓄について

▶お問い合わせ先 事業推進課
0561(38)0032

災害により水道管が破損すると、みなさまへ十分に水道水を送ることができなくなる可能性があります。こうしたときに慌てることがないよう、日頃から災害に備えましょう。

■飲料水の備蓄

断水時、応急給水活動が始まるまでの間、水が手に入らないという事態が予想されますので、飲料水を備蓄しましょう。人間が生命を維持するために必要な水の量は、「1人1日3リットル程度」と言われています。震災の影響の長期化に備え、ご家庭で可能であれば7日分、最低でも3日分の市販ペットボトル飲料水などを備蓄しましょう。また、職場でも帰宅困難となった時に備え、飲料水を備蓄しましょう。※愛知県は帰宅困難者対策として、職場で1～3日分を目安に飲料水の備蓄をすることを呼びかけています。



水の備蓄方法のリーフレットはこちら▼





お知らせ

守りたい！水源の森 第31回『水源の森応援隊』 森林整備活動参加者募集

▶お問い合わせ先 総務課
0561(38)0036

『水源の森応援隊』と共に、長野県木曽郡で行う間伐などの森林整備活動に参加してくださる方を募集します。

健全な水源の森を守り育てるための活動と一緒にいきませんか。みなさまのご応募をお待ちしています。

■開催日時

令和7年5月24日(土)
午前6時受付開始
午前6時30分出発

■集合場所

愛知中部水道企業団

■開催場所

長野県木曽郡木曽町三岳地区

■内容

間伐作業などを実施予定

■応募資格

豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町にお住まいの方
(未就学児童を除く)

■参加費

大人 1,000円
子ども 500円

■服装・持ち物

作業のしやすい服装(長袖・長ズボン)、作業用手袋、作業用靴、雨具、弁当、飲み物

■応募方法

4月14日(月)までに、参加者の氏名(ふりがな)、年齢、郵便番号、住所、電話番号、緊急連絡先を記入のうえ、本企業団総務課へ(電話・FAX・Eメール・はがき可)

■その他

雨天の場合でも、開催いたします。
※1名から4名までの単位で応募いただけます。

※応募者多数の場合は抽選となります。抽選結果は、4月下旬に郵送でお知らせします。
なお、複数名での応募の場合は代表者の方のみへ通知します。

※電話の受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとなります(土・日・祝日を除く)。

森林整備活動の様子は
こちら▶



採用

職員採用試験 (令和8年4月採用)について

▶お問い合わせ先 総務課
0561(38)0036

受験案内・申込書などをホームページにて公表しています。

受験資格のあるみなさまからの申し込みをお待ちしています。



詳細はこちら▶

採用スケジュール

試験申込書など受付期間

4月24日(木)から
5月15日(木)まで

書類選考可否発表

5月下旬

第一次試験

6月8日(日)

第二次試験

7月1日(火)または2日(水)

第三次試験

7月下旬

可否発表

8月上旬

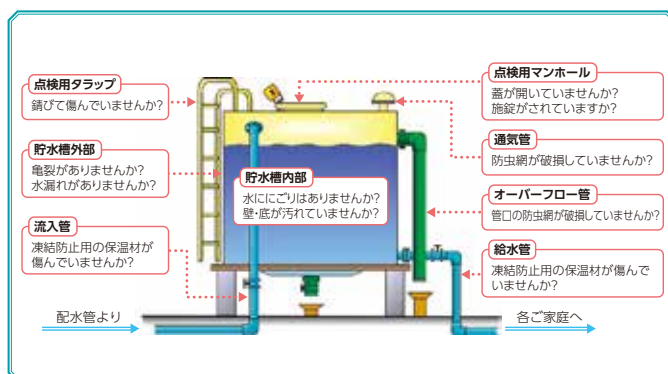
貯水槽の衛生管理を徹底しましょう

▶お問い合わせ先 給水課 0561(38)0035

ビルやマンションなどの高い建築物や、学校や病院といった短時間に大量の水を使用する施設などには、貯水槽が設置されています。貯水槽とは、受水槽や高置水槽などの総称で、配水管から供給された水をいったんためて利用者へ給水するものです。

この貯水槽の清掃は、毎年1回以上定期に行うよう、設置者の管理責任が定められています。安全で安心な水の確保のためにも、定期的に貯水槽の清掃をお願いいたします。

また、貯水槽の設置者は、貯水槽の管理を怠ると水質汚染などを引き起こすおそれがあるため、水質検査(自主検査)および点検を行い、いつも清潔にしておく必要があります。



発行 愛知中部水道企業団

(豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町)

編集 総務課

電話 0561-38-0036(直通) FAX 0561-38-3134

Eメール soumu01@suidou-aichichubu.or.jp

〒470-0153

愛知県愛知郡東郷町大字和合字北蚊谷 212 番地

ホームページ <https://www.suidou-aichichubu.or.jp>



編集後記

4月から新年度になり、本企业団にも共に働く新たな仲間が加わりました。

そして、次年度に向けた採用試験の申込受付も開始いたします。地方公務員として地元へ恩返しをしたい方、ライフラインを通じて地域にお住まいのみなさまの生活を守りたい方、私たちに少しでも興味を持っていただいた方は、是非本企业団のホームページをご確認いただき、試験申込をしていただけましたら幸いです。沢山のご応募お待ちしております。

